

## 平成22年第12回函館市教育委員会定例会 会議録

- |   |      |  |   |
|---|------|--|---|
| 1 | 日 時  | 平成22年12月1日(水)  | 午後1時30分   |
| 2 | 場 所  | 教育委員室  |   |
| 3 | 出席委員 | 橋田委員長, 河村委員, 星野委員, 多賀谷委員                                     |   |
| 4 | 欠席委員 | 小葉松委員  |   |
| 5 | 事務局  | 妹尾生涯学習部長, 平馬学校教育部長, 小林生涯学習部次長,<br>岡崎生涯学習部次長, 対馬管理課長, 三尾学務課参事 |   |
| 6 | 傍聴者  | なし   |   |
| 7 | 付議事項 |  |   |
|   | 日程第1 | 報告事項   | ・平成22年度教育費補正予算要求の内示結果について<br>・子ども・若者の居場所づくり事業調査について |
|   | 日程第2 | 調査事項   | ・戸井高等学校の募集停止について                                    |

### ■橋田委員長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に, 河村委員, 星野委員を選任。
- 本日の日程のうち, 日程第2, 調査事項「戸井高等学校の募集停止について」を秘密会とさせていただきますが, 如何か。
- 異議がないので, 秘密会とさせていただきます。
- 日程第1, 報告事項の1点目「平成22年度教育費補正予算要求の内示結果について」を生涯学習部長から報告を求める。

### ■生涯学習部長

- 報告事項の1点目「平成22年度教育費補正予算要求の内示結果について」を資料に基づき報告する。
- 1ページ目「1 平成22年11月臨時会補正予算要求の内示結果について」であるが, 丸枠で囲んである数字が内示結果となっている。この度の案件は, 事業費補正1件, 繰越明許費1件の合計2件である。いずれも要求どおりの内示を受けており, 先月26日に開催の市議会臨時会において議決をいただいている。
- 2ページ目「2 平成22年12月定例会補正予算要求の内示結果について」であるが, 丸枠で囲んである数字が内示結果となっている。この度の案件は, 一般補正1件, 事業費補正3件, 継続費補正3件, 債務負担行為補正2件の合計9件である。今月開催の市議会定例会に補正予算として諮るものである。
- (1)の一般補正の通学バス運行経費補助金は, 陣川地区で運行されている通学バスの冬期間における運行経費の一部を補助しているものであるが, これまで中学生の帰りの便がなく, 日が短い冬期間においては, 下校時の安全の確保に不安があったことから, 通学バスの運営主体である陣川あさひ町会では, 冬期間を増便し, 中学生の帰りの便を運行したいとの意向であり, 市としては冬期間における通学時の生徒の安全確保, 身体的負担などを考慮し, 増便にかかる運行経費の一部についても補助しようとするものである。31万5千円の内示結果である。
- (2)の事業費補正ならびに3ページ目の(3)継続費補正についてであるが, いずれも要求

額どおりの内示を受けている。

- (4) 債務負担行為補正であるが、「南茅部地域通学バス運行業務委託料」については、当初、平成22年度から27年度までの間の委託料という内容で債務負担行為の限度額の設定をお願いしていたところであるが、債務負担行為の期間を22年度から23年度までの2か年とし、残る27年度までの期間については、燃料費等の変動に対応し契約できる長期継続契約としたところであり、債務負担行為の限度額としては、950万円の内示を受けている。
- 「学校給食調理業務委託料」については、要求額どおりの内示を受けている。

■橋田委員長

- 報告事項の2点目「子ども・若者の居場所づくり事業について」を生涯学習部長から報告を求める。

■生涯学習部長

- 「函館市子ども・若者の居場所づくり事業調査」について、これまでの経過と今後の予定について報告する。
- 「子ども・若者の居場所づくり」については、平成20年度に教育委員から課題提起があり、教育委員会において調査事項とすることを確認し、平成21年度から予算化され、昨年10月には教育委員による先進地の視察を実施したところである。
- その後、昨年12月であるが、教育委員会が所管する「青年センター」において、指定管理者の独自企画である「ユースカフェダベリバー」と称した高校生の居場所づくりを目的とした事業を開始した。これは、青年センターのロビーにおいて、土曜日の13時から18時までを、高校生限定の無料カフェとして開設し、教育大生などが高校生の遊び相手や話し相手をしながら、居場所としての機能を果たすとともに、関係を深めていくなかで、様々な相談を持ち込める環境づくりを目指そうとしたものである。
- 教育委員会としては、この事業を通じて、高校生の実態などを把握しながら、居場所づくり事業の実施に向けた課題などを調査研究するため、本年1月に、青年センターに調査委託をしたところである。
- また、平成22年度においても、居場所づくりに関し、関係機関との連携や高校生の生活実態などについて、引き続き青年センターに調査を委託しているところである。
- 平成23年度においては、これら調査結果を踏まえ、「ユースカフェダベリバー」に集まる高校生などを対象に、ワークショップの開催や教養講座の実施、イベント協力などの社会参加を通して、様々な価値観に触れることやコミュニケーション力を高めるなど、具体的な取り組みを委託する予定としている。
- 平成24年度以降については、「居場所づくり事業」を指定管理者が行う事業に位置づけてまいりたいと考えている。

■河村委員

- 大学生はボランティアか。

■岡崎生涯学習部次長

- 交通費だけ支給されている。

■橋田委員長

- ダベリバーのあらましについて説明を求める。

■岡崎生涯学習部次長

- 人員体制としては、キャリアコンサルタント1名と教育大学の学生2名が専任スタッフで、これに青年センターの職員も関わりながら運営している。
- 橋田委員長
- 高校生はどの程度来ているのか。
- 岡崎生涯学習部次長
- 1回あたり平均で10人程度と調査結果が出ている。
- 橋田委員長
- これから継続研究，調査活動をしていく中で，ある程度24年度から具体的な形で動くと思うが，青年センターと教育委員会の関わりはどうか。
- 岡崎生涯学習部次長
- 24年度からは指定管理者の委託事業として明確に位置づけることになるので，教育委員会の主体性というのは，そこで打ち出されていくことになる。指定管理者の自主的なのというよりは，教育委員会の主体的な意志を受け止めた形で委託内容の中で反映されていくということになると考えている。
- 橋田委員長
- 我々には，3か所見てきたイメージがある。予算との関係があるので，あのおりとは行かないだろうが，どの程度まで指定管理者には，教育委員会の考えを受けてやってもらえるのか。23年度の間，こちらの願いを指定管理者に伝えるとともに，イメージ化してもらわなければならない。
- 岡崎生涯学習部次長
- 今後の課題ということで，高校生の集客をもっと増やしたいとか，多様な問題を抱える高校生に対応するためのスキルをもっと持つべきであるとか，そのためには専門家の判断が必要な場面があるが，そういった相談への対応をどうするか，スタッフ，予算の確保といったことが，調査結果の中でも位置づけられており，そういった考え方は青年センターの指定管理者の側でも問題意識として持っており，我々の意志とそれほど違わないと考えている。
- 橋田委員長
- 相談事項だけで終わらせるのではなく，もっと彼らのエネルギーを吸収，発散できうる，スポーツや音楽やダンスの場が何らかの形で提供できればよい。その一貫として相談事項が入ってくる。相談事項が優先するのではない。スタート時点での我々の願いは，そういうことではなかったかと思う。我々としては，それが視察でイメージ化できたので，23年度，24年度に向けてスタンスを保っていただければありがたい。
- 多賀谷委員
- 今年，調査委託をしたと思うが，どの程度のものが出てくるのか。その調査を基にしながら，23年度に指定管理者の募集をかけなければならないのだから，こちらが求めるものをある程度固めなければいけないと思うが。
- 岡崎生涯学習部次長
- 22年度の調査は，高校生の生活実態を主眼とした調査となっており，スポーツや音楽などの

活動を主にしながら子どもたちの居場所を発見させるということとは、視点が違うところがあるかと思う。おっしゃる趣旨や東京での視察の状況を考えると、そういったことも指定管理者に伝えながら、環境づくりを図っていきたいと考えている。

■橋田委員長

- 日程第2，調査事項「戸井高等学校の募集停止について」を議題とする。

(秘密会につき，会議録省略)

■橋田委員長

- 本件については，次回以降も引き続き調査してまいりたい。

■終了宣言

- 午後2時55分

議事録署名人 河村祥史

〃 星野立子

調製者庶務係 山本茂義